

2021年12月23日

学生の皆さんへ

鈴鹿医療科学大学
学生課/白子学生・就職課

学生等の学びを継続するための緊急給付金について

学生課より「学生等の学びを継続するための緊急給付金」についてお知らせします。

申請に関する詳細をSUMS-POに連絡しましたので確認してください。

※「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）」を12月10日現在受給している学生（休・停止中の方は除きます）は無条件で対象となるため申請の必要はありません。
（対象者へは12月16日SUMS-POにて連絡済）

- ・「学び給付金」制度とは・・・新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある学生等の学びを継続するため、現金を支給する制度
- ・給付額：10万円
※審査あり
（重要：各大学に推薦枠があるため、申請者すべてが給付対象となる訳ではありません）

[学生の皆様向けページ（「学生等の学びを継続するための緊急給付金」：文部科学省（mext.go.jp）](#)

【1年生、薬学科、看護学科】 ・白子・学生就職課 059-340-0564

【2年生以上の保健衛生学部、医用工学部】 ・学生課 059-340-033